

国内世界自然遺産地域における管理計画の目次構成の比較と奄美・琉球管理計画の目次構成（案）（検討のたたき台）
及び、国内世界自然遺産地域における管理の基本方針（管理に当たって必要な視点）の設定例

屋久島	白神	知床	小笠原	奄美・琉球（案）
1. はじめに	1. はじめに	1. はじめに	1. はじめに	1. はじめに
2. 目的	2. 目的	2. 目的	2. 計画の基本的事項 1) 管理計画の目的 2) 管理計画の対象範囲 3) 管理計画の期間 4) アクションプランその他の計画との関係	2. 計画の基本的事項 1) 計画の目的 2) 計画の対象範囲 3) 計画の期間 4) 計画の進行管理及び見直し 5) 他の計画との関係
3. 遺産地域の概要 (1) 位置等 (2) 総説 (3) 自然環境 (4) 社会環境 (5) 遺産地域内における保護制度等	3. 遺産地域の概要 (1) 総説 (2) 位置等 (3) 自然環境 (4) 社会環境	3. 遺産地域の概要 (1) 位置等 (2) 総説 (3) 自然環境 (4) 社会環境 (5) 遺産地域の保護管理体制等	3. 小笠原諸島の概要 1) 小笠原諸島の位置 2) 総説 3) 自然環境 4) 社会環境	3. 遺産推薦地の概要 1) 位置等 2) 総説 3) 自然環境 4) 社会環境
4. 管理の基本方針 (1) 管理の目標 (2) 管理の現状 (3) 管理にあたって必要な視点 ア. 生態系の統合的・順応的な管理 (ア) 生態系等の統合的な管理 (イ) 生態系の順応的な管理 イ. 広域的、長期的な管理 (ア) 広域的な視点による管理 (イ) 地域・地球レベルでの調査研究・モニタリングフィールド ウ. 生態系や自然景観の保全を前提とした持続可能な利用 エ. 森林と人との関わりの歴史を踏まえた管理 オ. 地域との連携・協働	4. 管理の基本方針 (1) 管理の目標 (2) 管理体制 (3) 地域区分による管理 ア. 核心地域（A地域） イ. 緩衝地域（B地域） 管理の基本方針の項目の中では、「基本方針」や「管理に当たって必要な視点」といった内容での記載はない。 しいて言えば、「(3) 地域区分による管理」の内容が基本方針に該当。	4. 管理の基本方針 (1) 管理の目標 (2) 管理にあたって必要な視点 ア. 地域との連携・協働 イ. 順応的な管理 ウ. 陸域及び海域の統合的な管理 エ. 地域区分による管理 オ. 一次産業との両立 カ. レクリエーション利用と自然環境保全の両立 キ. 広域的な視点による管理	4. 管理の目標と基本方針 1) 管理の目標 2) 基本方針 (1) 優れた自然環境の保全 (2) 外来種による影響の排除・回避 (3) 人の暮らしと自然との調和 (4) 順応的な保全・管理の実施	4. 管理の目標及び基本方針 1) 管理の目標 2) 管理の基本方針 (1) 固有種及び希少種並びにそれらの生息地・生育地の保全 (2) 外来種による影響の排除 (3) 生息・生育地の維持・改善回復及び生態系の機能強化のための計画的・能動的な自然再生の推進 (4) 遺産価値の保全と持続可能な利用との両立 (5) 地域社会の参加と協働による保全管理と持続的な地域社会の発展への寄与 (6) 連続性のある資産の包括的な管理の実施と目標達成に向けた進捗の評価と計画の改定
5. 管理の方策 (1) 生態系と自然景観の保全 (2) 自然の適正な利用 (3) 関係行政機関の体制 (4) 調査研究・モニタリング及び巡視活動 (5) 地域との連携・協働 (6) 環境教育、情報の発信と普及啓発	5. 管理の方策 (1) 生態系の保全 (2) 遺産地域の適正な利用 (3) 巡視活動 (4) 生態系の保全に配慮した施設整備・管理 (5) 環境教育、情報の発信と普及啓発 (6) 調査研究・モニタリング (7) 関係行政機関及び地元市町村の体制 (8) 地域との連携・協働	5. 管理の方策 (1) 陸上生態系及び自然環境景観の保全 (2) 海域の保全 (3) 海域と陸域の相互関係の保全 (4) 自然の適正な利用 (5) 遺産地域の管理に係る関係行政機関及び地元自治体の体制 (6) 保全・管理事業の実施 (7) 調査研究・モニタリング (8) 気候変動の影響への対応 (9) 年次報告書の作成 (10) 情報の共有と普及啓発	5. 管理の方策 1) 保護制度の適切な運用 2) 島毎の戦略的な生態系保全 3) 新たな外来種の侵入・拡散予防措置 4) 各種事業・調査での環境配慮の徹底 5) 自然と共生した島の暮らしの実現 6) 適正利用・エコツーリズムの推進 7) モニタリングと情報活用 の推進	5. 管理の方策 5 - 1 奄美大島 5 - 2 徳之島 5 - 3 やんばる 5 - 4 西表島 管理の目標・管理の基本方針を基に、各地域毎に管理の方策を書き込む。
6. 計画の実施その他の事項 (1) 計画の実施 (2) 計画の見直し (3) 資金	6. 計画の実施その他の事項 (1) 計画の実施 (2) 計画の見直し (3) 地元市町村の周辺地域における取組	6. 計画の実施その他の事項 (1) 計画の実施等 (2) 地元自治体の取組 (3) 資金	6. 管理の体制 1) 関係者の連携のための体制 2) 科学的知見に基づく順応的な管理体制 3) 管理機関の体制 4) 計画の進行管理	6. 管理の実施体制 1) 包括的な管理体制の確保 2) 管理機関の体制 3) 適切な情報の共有・発信・活用 4) 保全管理のための費用の確保
	7. おわりに	7. おわりに	7. おわりに	7. おわりに